



**Q**

会社の生産性向上のため、労働時間制度の見直しを考えています。労働基準監督署の担当者が立

**A**

鳥取県内の各労働基準監督署



労働時間の見直しを相談してください。

## 労働基準監督官の訪問支援

て、支援班の労働基準監督官が会社を個別に訪れ①労働基準法などの改正内容②時間外・休日労働協定(三六協定)を含む労働時間制度全般③労働時間短縮に効果的と考えられる労働時間制度④その他労働管理に関する事項などの相談に応じます。

「訪問支援」を行って

●鳥取労働基準監督署 電話0857-24-3211 ファクス0857-24-3213

●倉吉労働基準監督署 電話0858-22-6274 ファクス0858-22-6275

訪問支援は監督指導ではないので、賃金台帳などの関係書類を準備する必要はなく、法令の順守状況を確認することもありません。

●米子労働基準監督署 電話0859-34-2231 ファクス0859-34-2233

●鳥取労働基準監督署に連絡、日程調整をお願いします。

鳥取労働局労働基準部監督課 電話0857-29-1703